

勧誘方針

当社は、金融商品仲介業者としての社会的使命を自覚し、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」、「金融商品取引法」その他関係諸法令・諸規則等を遵守し、以下に定める勧誘方針に基づき、適正な投資勧誘を行います。

1. 適正な勧誘

当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況、投資目的等に照らし、お客さまの意向と実状に適合した情報提供、投資勧誘を行うよう努めます。

2. 勧誘の方法及び時間帯

当社の勧誘は、ホームページ、メールマガジン、アプリ、SNS 及びダイレクトメール等（以下総称して「ホームページ等」といいます）の媒体を中心として行います。お客さまからの商品内容等に係るお問い合わせに対して電話でご連絡を行う場合がございますが、お客さまのご迷惑になる時間帯には行いません。

3. 適正な投資情報の提供

当社は、金融商品の案内等において、商品内容、リスク内容及び取引に係わる費用等について適正な説明・表示を行います。お客さまご自身の判断と責任において適正な投資判断を行えるよう、ホームページ等の記載についてはあらかじめ所属金融商品取引業者による確認を行い、適正な情報提供に努めます。

4. 適正な投資勧誘が確保される社内体制

当社は、役職員が適正な勧誘・商品のご説明等を行うよう社内教育・研修の実施に努めています。また、適正な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努め、所属金融商品取引業者とともに、お客さまからのご意見を承る体制を構築します。

5. 法令、諸規則の遵守

当社は、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」、「金融商品取引法」その他関連法令・諸規則等を遵守します。

株式会社 NTT ドコモ
(2024 年 3 月 14 日現在)